生活習慣病予防健診と人間ドック(日帰り)の手続きの流れ

- ⇒ 35才以上の社員・契約社員・ナイスパートナー社員
- ①お店から健診機関に健診の予約をしてください
 - 生活習慣病予防健診や人間ドック(日帰り)の受診対象者と支払方法等はキタムラ健康保険組合より健診機関に連絡しています
- ②健康診断を受診後、健診結果通知書の個人用は、従業者に渡してください
- ③健診結果通知書の会社控えと請求書は、キタムラ健康保険組合に直送されます
- ④健診費用の支払いは、キタムラ健康保険組合で行います(キタムラ健康保険組合負担)

